

## 文教厚生常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。  
平成29年4月19日（水）午前10時00分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	下深迫 孝二君	副委員長	徳田 修和君
委員	中村 満雄君	委員	宮本 明彦君
委員	中村 正人君	委員	松元 深君
委員	前川原 正人君	委員	時任 英寛君
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。  
なし
- 4 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。  
なし
- 5 傍聴議員の出席は次のとおりである。  
なし
- 6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。本委員会の書記は次のとおりである。  
なし
- 7 本委員会の書記は次のとおりである。  
書記 郡山 愛君
- 8 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。
  - (1) 国分中央高校の現地調査（国分中央高校）
  - (2) 今後の所管事務調査の日程等について（霧島市議会の議決すべき事件を定める条例）
- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前10時00分」

○委員長（下深迫孝二君）

ただいまから、文教厚生常任委員会を開会します。本日は、国分中央高校の現地調査と、今後の所管事務調査の日程等（霧島市議会の議決すべき事件を定める条例）についての話し合いを行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。早速、審査に入ります。まず、国分中央高校の現地調査を行います。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時00分」

---

「再 開 午前11時30分」

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま国分中央高校の現地調査を行いました。今後この件に関してどのようにするか、教育委員会と重機に対する予算について等々、みなさんいろいろ意見を出してください。

○委員（時任英寛君）

先だつての中央高校との語ろかいを踏まえての今日の視察になったわけですが、様々な施設が老朽化しているという実態が明らかになりました。また、農業機械、器具につきましても、それなりの更新、修繕が必要になってくると考えます。そこで、急ぎのものもあるんでしょうけれども、できれば「国分中央高校小畑農場大規模改修基本計画」と、3年から5年の一つの計画を立てて年次的な改修を進めていくべきだと。これは、皆さんも今日ご覧になったとおり、学習棟につきましても、机、椅子の備品等につきましても、とてもじゃないですけども教育環境に相応しい状況とは言えませんので、急ぎの部分で予算措置をして買換えまたは修繕をしなければならないものは早急に対応すべきなんですけれども、最終的には、浸水対策も含めてしっかりと基本計画の中で取り組んでいくということを提言されたらどうかなと思って帰ってまいりました。

○委員長（下深迫孝二君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午前11時33分」

---

「再 開 午前11時35分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（宮本明彦君）

今日、現地を見させていただいて、市立高校ということで勉強する場というところでは、やはり不十分どころが多くあるかなという印象を受けました。先ほど時任議員のほうからもありましたとおり、提言等をするという形にもっていくというのがいいと考えますけれども、もうひとつ、教育委員会にもきちんと来ていただいて、例えば今、備品のリストというようなこともおっ

しゃられましたけれども、固定資産という意味、それと備品という両方の観点からもう一回きちんとデータをまとめていただいて、至急にやらないといけないものは何なのかというところが分かるような形での議論が、まず教育委員会とできたらいいかなというふうには考えています。

**○委員（中村満雄君）**

ちょっと視点が違うかもしれませんが、あその農場の場合は、園芸科の勉強というのは、座学と農場での実習とそういったのが必ずあるわけですけども、あその農場を維持管理するという観点から、生徒は、常時は面倒をみることはできない。ただし、ああいった野菜とかは常時育っていくと。そういったところで、常々の野菜なんかの面倒をみるという点で体制が十分なんだろうかと私はそういう意識を持ったんです。今、霧島市内でもお年を召した方で、そういった園芸のプロ、農家の方で、もし時間がある方がいらっしゃったら、例えばトマトは俺が一番うまいとか、とうもろこしを作るのは私が上手なんだとか、多分そういった方はいらっしゃると思いますので、そういった方のお手伝いを得て、園芸の部分で市民との交流とかそういったことが積極的に行われるようなことができたらいいなとは思っています。そういった意味では、教育委員会との会合の時にも私自身も発言したいとは思っているのですが、そういった方向でいけばいいなと思います。それともう一点ですが、確かに校舎等の老朽化というのは明らかです。でも、ここで一気に全てリニューアルということをしたならば、市民の理解を得られるかといった点では無理がありますので、ちゃんとした計画のもとに、時任議員がおっしゃいましたように、ちゃんとした図面とかどういった形が適切なんだろうとかかそういったところも教育委員会にお願いするのか、我々のほうから何らかの提言をするのかとか、そういったことが必要だと思いますが、そのような方向でうまくいけばいいなとは思っています。

**○委員長（下深迫孝二君）**

ほかにありませんか。

**○委員（前川原正人君）**

それと同時に、教育環境整備というのは、当然、第一義的な問題もあるんでしょうけれど、排水対策という点でも、教育委員会部局だけではない部分も出てくると思いますので、先ほど時任議員もおっしゃいましたけれども、その辺も含めた年次計画的なもので、中長期的な計画を立てて、その上で当委員会が提言をするとかそういう形がいいのではないかと思います。

**○委員長（下深迫孝二君）**

ほかにないですか。

**○委員（徳田修和君）**

今、皆さんのおっしゃったところで共通の認識に立ってはいらっしゃるんですけども、そういう中長期的な計画を提言していく前に、宮本議員も言われたように、今、教育委員会がどの程度の認識をもって、どういう計画をもっているのか、どんな把握をしているのかというのを改めて聞き取りなり調査できる場を設けていただければと思います。

**○委員長（下深迫孝二君）**

ほかにないですか。今、皆さんの御意見をお聴きして、提言をする前に、もう一回教育委員会と協議をしたらという御意見だろうと思うんですが、その辺は皆さんどのようにお考えですか。

[「異議なし」と言う声あり]

それは閉会中がいいですか。それとも次の6月議会に入ってからでいいですか。閉会中であれば、まだちょっと時間を取れると思いますけれども。

○委員（宮本明彦君）

今あったように、備品というかそういう資機材のまとめというのものもあるでしょうから、その状況を確認したうえで日程は決めていただければいいんじゃないかなと。

○委員長（下深迫孝二君）

では、ちょっといろいろ調査をしてみます。ほかにないですか。急務といえば、排水対策なんか急務だと思います。水が入ってしまえばせっかく植えている苗も枯れたり、いろいろあるでしょうから。中央高校の件については、ほかにないですか。

○委員（時任英寛君）

今、宮本議員がおっしゃったように、委員長の方から中央高校のほうに資機材も含めた購入年数とかの資料をお願いしていらっしゃるということです。そこを持って教育委員会とのやり取り、結局、更新時期をどのくらいで考えているのかとか、ただやはり利用頻度が高ければ、通常の対応年数より早めに更新するべきであったりするわけですので、そこが出てからということで、それはひょっとすれば閉会中にできるかもしれないし、開会中になるかもしれませんけれども、そこはそれとして委員長のほうには日程の御調整はいただきまして御連絡をいただければと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

それでは、閉会中という状況になっても、皆さん御理解いただいたということでいいですね。

[「異議なし」と言う声あり]

分かりました。ほかにないですか。なければ、次に、今後の所管事務調査の日程等について協議をしたいと思います。まず、「霧島市議会の議決すべき事件を定める条例に基づく策定計画」について、執行部との事前の勉強会など、所管事務調査を行うための日程についての話し合いを行います。それでは皆さんから、何か御意見があればお聴かせください。

○委員（宮本明彦君）

議決案件にするかどうかというのが大きなところかと思います。今回、改選も控えているということで、まだ私もこの中にいつ計画を出す予定かというのは資料がなかったんですけども、そういう意味から考えたら、基本的には議決案件にはしないという方向で、ただ、もう一回、今の計画書は三つになるかと思しますので、その内容をきちっと見たうえで、その中で足りないものは何かという形の所管事務調査は必要ではないかなというふうに思っています。ちなみに、1番の「霧島市障がい者計画」裏の「霧島市障害福祉計画」これはここに書いてあるんです、第3次障害福祉計画と。最後の11番の「霧島市障害児福祉計画」というのはこの中に入っているものの項を分けるという感じかなと思っていますので、その三つについて、一回、計画に対して実績がどうだったのかという現在までの結果把握と、足りないものは何かという所管事務調査を行ったほうがいいのではないかなというふうには考えております。

○委員長（下深迫孝二君）

今、宮本議員のほうから1番目の「霧島市障がい者計画」それと10番11番のところの調査ということで御意見がありましたけれども、ほかに皆さんのほうから御意見はないですか。

○委員（宮本明彦君）

別に、これだけという意味で言ったつもりはなくて、一応、資料としては三つになるのかなという事です。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにないですか。

○委員（時任英寛君）

今、宮本議員のほうからありましたように、多分、タイムスケジュールが出てきているんですが、議会運営委員会のほうでは、一応の予定として、ほとんど改選後に成案が出てくると。であるならば、要は改選後に成案が出てきて、それが議決案件になっていくわけですけれども、その事前の協議というのはなくて、そこで議決をしなければならないということであれば、非常に議会としてもバタバタすることが予想されます。したがって、所管事務調査で、今までの計画がどのような計画であって、どういう成果が上がったのかというのを、所管事務調査で行ったうえで、委員長のほうで報告をしていただければ、次の計画への提言的なものにもなっていくんじゃないかなと思うしております。したがって、先ほど中央高校の所管事務調査の案件がありましたけれども、それを同じく、現計画の検証という形での所管事務調査を行えばどうか。したがって、議決案件にはせずに、所管事務調査で対応していくというような方がいいのではなかろうかと私も考えております。

○委員長（下深迫孝二君）

現在の計画の検証ということ踏まえて提言というような御意見だろうと思っておりますけれども、ほかに御意見はありませんか。しばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 11 時 48 分」

---

「再 開 午前 11 時 49 分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかに御意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、次に入ります。次に、その他としてですが、議員と語ろかいで「人権を守る会かごしま」より、条例制定のお願いを受けました。人権に関しての今後の所管は、総務環境常任委員会へ移っていきますが、語ろかいで話を聴いたのは我々ということもあり、今後、所管以外の有志という形で調査を続けていくか、または所管の委員会へ引き継ぐかどうか、何か御意見があればお聴かせください。

○委員（時任英寛君）

今回、機構改革によって、私どもの委員会が所管換えになったわけでございまして、人権に関わる条例制定については、総務環境常任委員会のほうに移行したわけでございますが、この件についても、私どもの委員会が所管事務調査または語ろかい等で審査をしてきたところでございます。ただ、議員発議でもっていくのであれば、筋としては総務環境常任委員会だと思うんですが、できれば総務環境常任委員会と連合審査と言いますか、私どもがやり取りをしたものをしっかりと総務環境常任委員の皆様、レクチャーをすればおこがましいんですけれども、申し上

げた上で、総務環境常任委員会の方で御議論をいただくという考え方。ひょっとすれば、こういう連合審査的なものを議会が取り組んできたとなれば、市長部局と致しましては、今のところ人権条例は制定する気はないということですが、議会がこういう動きをしますと、市長の方から提案をさせてくれという流れも生じてくる可能性もあると思います。そうなった場合、当然、所管が総務環境常任委員会ですので、その委員会で議論もできるのではなかろうかと。まずは、私どもの思いとしては、せっかく何回も語ろかいの中で要請を受けまして、この委員会で出そうかという形を取ってきたわけですので、せっかくのこの流れを止めるのもどうかと思っておりますし、そこを考えましたら、連合審査という考え方もあっていいのではなかろうかと、今、思っているところでございます。

○委員長（下深迫孝二君）

時任委員の意見としては、条例制定に向けて賛成の形でのという考え方でいいわけですよ。ほかにありませんか。

○委員（徳田修和君）

今、この委員会ではいろいろな調査等を行ってきて、皆さん、条例制定をしてもいいという認識でおられるのかなというふうに自分は理解しているんですけども、これが総務環境常任委員会へ移行したときに、その共通認識なのかどうかという部分も出てくると思います。ですので、一応の区切りではないですけど、私たちはここでこういう議論をしたんだというのを議員発議という形で出して、あとはそれに沿って総務環境常任委員会の所管として取り扱っていただければ、一旦私たちの関わり合いといえぱちょっと変ですけども、これまでの流れを一旦形を作るというところで、議員発議での提案だけはしておけばいいのかなと。後のものは、一緒に合同審査とかそこまでの必要はないのかなというふうに感じています。

○委員長（下深迫孝二君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 11 時 55 分」

---

「再 開 午後 00 時 03 分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。「人権を守る会かごしま」よりの条例制定についての質疑はこれでよろしいでしょうか。それでは、そのように総務常任委員会との協議をしてみたいと思います。以上で本日の日程は全て終了しました。したがって文教厚生委員会を閉会します。

「閉 会 午後 0 時 04 分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 文教厚生常任委員長

下深迫 孝二